

Alternative Systems Study Bulletin

第21巻第4号

(2013年10月25日)

株式会社論を軸に現代世界の変革を考える

ルネサンス研究所 13 年 9 月例会レジュメ

第1部 マルクスの株式会社論 第2部 現代中国の企業改革

佐々木隆治の物象化論

1. 佐々木の物象化論
2. 『価値形態・物象化・物神性』の概要
3. 佐々木の価値形態論
4. 佐々木の実践論

『資本論の核心』 予約購読のお願い

後記

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169 号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

会費 正会員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会

(郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

株式会社論を軸に現代世界の変革を考える ルネサンス研究所9月例会レジュメ

解題

2012年9月の中日社会主義フォーラムで一緒した大西広さんが株式会社論の報告をした。その内容はレジュメで詳しく紹介しているが、ひとことで言えば株式会社を基礎とした社会主義社会の構想である。この報告に示唆を受け、株式会社論について、ルネサンス研究所9月例会で報告したレジュメを掲載する。

長いレジュメなので、中間総括の部分を予め抜き出し、問題意識について少しばかり述べておくことにする。

「結び——中間的結論——

マルクスの過渡期論は、過渡期の生産組織を株式会社と協同組合に求めていた。マルクスの場合は労働者の権力の下での株式会社の改組が想定されていた。資本主義国における株式会社の改革は、大西広が提案しているが、あまり現実性はない。ところが中国においては国家権力と共産党の株式会社に対する支配が存在している。ここでの株式会社の社会主義的改造の政策提案とその実践が求められている。加々美が述べている中国の発展の質的転換（『情況』最新号）について、株式会社の改革から位置づけることが問われているのではないか。」

株式会社は、協同組合とともに社会主義社会の基礎生産組織であるということが判明すれば、現在の中国が社会主義への至近距離にいることになる。今日、共産主義も社会民主主義も、また緑の政治もリニューアルが問われているが、そのポイントは中国をどう見るかにある。中国が株式会社をうまく使うことで社会主義に到達できるし、それとの連動で世界同時革命の可能性が開けてくるという見通しについてきちんと議論すべきであり、これによってどのようなリニューアルが可能かが見えてくる、これが問題意識である。なお、この問題の検討のために、有志でプロジェクトチームを作することを提案している。

ルネサンス研究所13年9月例会報告

第一部 マルクスの株式会社論

第一章 武田信照『株式会社像の転回』（梓出版、1998年）を手掛かりに

1. マルクスの原典

武田はマルクスの株式会社論を、1858年のエンゲルス宛手紙、1856年～62年に書かれた時事論文、1865年の書かれたと推定される『資本論』第三巻、第27章での記述、の三つに分けて考察している。まず、時事論文以外のマルクスの二つの記述を引用する。

プラン問題に関わる1858年4月エンゲルス宛手紙は次のように述べている。

「全体が6巻に分かれることになる。1資本について。2土地所有。3賃労働。4

国家。5国際貿易。6世界市場。

I 資本は四つの篇に分かれる。a、資本一般。（これが第1分冊の素材だ。）b、競争、または多数資本家の相互に対する行動。c、信用、ここでは資本が個々の諸資本に対して一般的要素として現れる。d、株式資本、最高の完成形態（共産主義に移るべき）として、同時にそのいっさいの矛盾とともに。」（『資本論に関する手紙』法政大学出版社、85頁）

次いで『資本論』第三巻、第27章の主要部分を大谷訳から引用する。〔 〕内は訳者による補充であり、〈 〉内は訳語問題での筆者の補足である。

「株式会社の形成。これによって第1に、生産規模のすさまじい拡張〔が生じ〕、そして私的諸資本には不可能な諸企業〔が生まれる〕。同時に、従来は政府企業〔だった〕ような諸企業が会社企業〔社会的企業〕になる。第2に、即自的には社会的生産様式を基礎とし、生産手段および労働力の社会的集中を前提している資本が、ここでは直接に、私的資本に対する社会資本〔会社資本〕（直接に結合〈連合〉した諸個人の資本）の形態を与えられており、資本の諸企業が、私企業に対立する社会企業〔会社企業〕として〔現れる〕。それは資本主義的生産様式そのものの限界内部での、私的所有としての資本の止揚である。第3に、現実に機能している資本家が（他人の資本の）たんなるマネージャーに転化し、資本所有者は単なる所有者、単なる貨幣資本家に転化すること。彼らの受け取る配当が利子および企業利得に、すなわち総利潤に等しい場合でも（というのは、マネージャーの賃金は一種の熟練労働の単なる賃金であるか、またはそうなるはずのものであって、どの種類の労働とも同様に、労働市場でしかるべき水準に落ちつくのだから）、この総利潤は、もはや利子の形態で、すなわち資本所有の単なる報酬として、受け取られるにすぎないのであって、この資本所有が現実の再生産過程での機能から分離されることは、（マネージャーの）機能が資本所有から分離されるのと全く同様である。こうして、利潤は（もはや、その一方の部分、すなわち借り手の利潤からその正当化の理由を引きだす利子だけではなく）、他人の剰余労働の単なる取得として現れるのであるが、このことは生産手段が資本に転化することから、すなわち、生産手段が、マネージャーから最下級の賃労働者に至るまでのすべてを含む現実の生産者に対して他人の所有として疎外され、対立することから生じるのである。株式会社では機能と資本所有とが、したがってまた労働と〈生産手段および剰余労働の〉所有とが、全く分離されている。資本主義的生産が最高に発展してもたらしたこの結果こそは、資本が生産者たちの所有に、といっても、もはや〈個々別々の生産者たちの〉私有としての所有ではなく、結合された〈連合した〉生産者としての彼らによる所有としての所有に、〈直接的な〉社会的所有としての所有に、〈再〉転化するための必然的な通過点である。それは他面では、資本所有と結びついた再生産過程上のいっさいの機能の、単なる結合〈連合した〉生産者たちの機能への転化、社会的機能への転化である。——さらに先に進む前に、次のような経済学的に重要な点を注意しておかなければならない。すなわち、利潤はここでは純粋に利子という形態を取るのだから、このような企業は、それらが単なる利子しかもたらさないような場合にも可能である、ということである。そしてこれは、一般的利潤率の低下を阻止する原因の1つなのである。というのは、不変資本が可変資本にたいしておそらく大きな割合をなしているこれらの企業が、必ずしも一般的利潤率の均等化に参加しない

からである。——これは、資本主義的生産様式の内部での資本主義的生産様式の止揚であり、したがってまた自分自身を止揚するような矛盾であって、この矛盾は、一見して明らかに、生産様式の新形態への単なる通過点として現れるのである。それはさらに、現象においても、このような矛盾として現れる。それはある種の諸部面では独占を成立させ、したがってまた国家の干渉を誘い出す。それは、新しい金融貴族を再生産し、企業企画屋や重役（単なる名目だけのマネージャー）やの姿を取った新しい寄生虫一味を再生産し、株式取引や株式発行等々についての思惑と詐欺との全制度を再生産する。私的所有によるコントロールのない私的生産。

株式制度を度外視しても——株式会社は資本主義体制そのものの基礎の上での資本主義的産業のひとつの止揚であって、それが伸長して新たな生産部面をとらえて行くにつれて私的産業をなくして行く——信用は、個々の資本家または資本家とみなされている人に、他人の資本や他人の所有の（それによってまた他人の労働の）——相対的に言って——絶対的な処分権を与える。1) 自分の資本ではなくて社会的な資本の処分権は、彼に社会的労働の処分権を与える。資本そのものまたは『資本とみなされているもの』は、もはや信用という上部建築のための土台になるだけである。

（このことは、国富の大部分がその手を通る卸売業にはとくによくあてはまる。）いっさいの基準が、また、多少とも資本主義的生産様式の内部でまだ正当とされてきたもろもろの弁明理由が、ここではなくなってしまう。彼が賭けるものは、社会的所有であり、彼の所有ではない。また同様に、節約という文句もばかげたものになる。というのは、他人が彼のために節約しなければならないのだからである。《また彼の奢侈が節約という文句をあざ笑う。》資本主義的生産のより未発展な段階ではまだなにか意味のある諸観念が、ここではまったく無意味になる。成功も失敗も、ここでは同時に集中に帰し、したがってまた法外きわまりない規模での収奪に帰する。収奪はここでは直接生産者から小中の資本家そのものにまで及ぶ。この収奪は資本主義的生産様式の出発点であり、この収奪の実行はこの生産様式の目標であるが、しかし最後にはすべての個人からの生産手段の収奪〔に終わる〕。生産手段は、社会的生産の発展につれて、私的生産手段であることを《も私的産業の生産物であることを》やめ、それはもはや、《それが結合<連合した>生産者たちの社会的生産物であるのと同様、>結合<連合した>生産者たちの手にある生産手段、したがって彼らの社会的所有物に他ならない。ところがこの収奪は、資本主義体制そのものの内部では、対立的に、少数者による社会的所有の横奪として現れるのであり、また信用は、これらの少数者にますます純粋な山師の性格を与えるのである。所有はここでは株式の形で存在するのだから、その運動そのもの、つまりその移転は、取引所投機のまったくの結果となるのであって、そこでは小魚は鮫に呑みこまれ、羊は狼男に呑みこまれてしまう。株式制度のうちには、すでに、この形態に対する対立物があるが、しかし株式制度それ自身は、資本主義的な制限の内部で、社会的な富と私的な富という富の性格のあいだの対立を新たにつくり上げるのである。——労働者たち自身の協同組合工場は、古い形態の内部では、古い形態の最初の突破である。といっても、もちろん、それはどこでもその現実の組織では既存の制度のあらゆる欠陥を再生産しているし、また再生産せざるをえないのではあるが。しかし、資本と労働との対立はこの協同組合工場の内部では止揚されている。たとえ、はじめにはただ、労働者たちが結合体<連合体>としては自分たち自身の資本家であるという形態、すなわち生産手段を自分たち自身の労働の価値増殖のために用いるという形態によってでしかないとはいえ。この工場が

示しているのは、ある生産様式から、物質的生産諸力とそれに対応する社会的生産諸形態とのある発展の段階で、新たなある生産様式が、自然的に形成されてくるのだ、ということである。協同組合工場は、資本主義的生産様式から生まれる工場制度がなければ発展できなかつたし、また資本主義的生産様式《から》生じてくる信用制度がなくてもやはり発展できなかつた。信用制度は、資本主義的私的企業がだんだん資本主義的株式会社に転化していくための主要な基礎をなしているのであるが、多かれ少なかれ国民的な規模で協同組合企業がだんだん拡張して行くための手段をも提供するのである。資本主義的株式企業も、協同組合工場と同様に、資本主義的生産様式から結合生産様式への過渡形態とみなしてよいのであって、一方では対立が消極的に、他方では積極的に止揚されているのである。」（『経済志林』52巻3・4号、342～335頁）

訳語問題：従来の翻訳では、「associirt」も「kombiniert」とともに『結合』と訳されているが、両者を「連合」と「結合」というように訳し分けるべき。（武田、178頁）コンパインドな労働をアソシエテッドな労働にしていくことが、運動の基本的内容をなす（田畑稔『マルクスとアソシエーション』、新泉社、27頁）。

2. 武田による解説

武田はプラン問題での株式会社論と、『資本論』のそれとは基本的な観点の一致があると見た上で、時事論文には別の視点からの分析があると見ている。時事論文では当時の株式会社の現状に対する批評であるが、後の二つは資本主義発展の傾向という、いわば予測の観点から述べられているからだ。

時事論文は、武田によれば次の三点について論じている。株式会社形態が資本主義的生産の発展におよぼす巨大な影響＝株式会社の資本集中機構としての積極的側面、中小株主と支配株主との分裂による支配集中、それが投機や詐欺に利用されている側面、がそれであるが、このうち支配集中論が『資本論』では論じられてはいないというのだ。これが後に論争の種になる。

次に武田は『資本論』での株式会社像にも三つの論点を読み取る。一つは株式会社と生産規模の拡張の関係であり、二つ目は従来の私的資本と比べて社会的資本としての株式資本の性格であり、三つ目は株式会社における資本所有と機能との分離である。見られるようにここには時事論文が取り上げていた、支配株主と中小株主の関係については触れられてはいない。

武田は二つ目については、『要綱』において「株式資本というこの形態において、資本はその最終形態にまでたどりついた。」（『マルクス資本論草稿集』第二巻、201頁）という規定と「資本主義的生産様式の止揚」という『資本論』の規定とは明らかに距離があり、ここでも論争の種になっていることを見たらうで、この『資本論』の論点は三つ目の論点との関連で考察した方がいいと述べている。

そこで一番重要なのが三つ目の論点であるが、武田はここに三つの認識があることを示している。一つは資本所有者（株主）が単なる貨幣資本家に転化し、逆に経営者の機能は資本所有から切り離されて自立的機能となる点、二つ目はこの分離の元では、貨幣資本家の手にする配当という形態での全利潤が、他人の剰余労働の単なる取得として現れるという点であり、三つ目はこのような最高に発達した資本主義的生産の結果は、生産手段が連合した生産者による社会的所有へ再転化するための通過点であるという認識である。

このマルクスの三つの認識について武田はそれぞれ解説を試みている。一つ目については、マルクスはすでに利潤が利子と企業者利得に分裂し、機能資本家の手にする企業者利得が資本所有とは無関係な、監督労働の賃金として現れることを説いていたが、その延長で出資者である資本家は機能から切り離されて、単なる利子取得者として生産過程から消えてしまうこと、ここには株主のレントナー化という認識が事実上含まれていること、二つ目については、武田は配当が他人の剰余労働の単なる取得となるという見地を「所有と労働との一致」というブルジョア的な私的所有の原理が破綻しているということの証明としてとらえている。三つ目について武田は連合した生産者の具体像を、生産過程が資本所有者の支配を離れ、経営者から最下層の労働者まで含めた現実の生産者による統制を想定した自主管理企業に見ている。

次に協同組合との対比でマルクスが述べているくだりの解説が続くがそれは省略し「通過点」の問題に戻っての武田の考察に移ろう。二つ目の認識でも資本主義的生産様式の止揚について述べられ、三つ目の認識でも「通過点」と言われているが、これも論争の種であり、これについて武田は、二つの規定を別々の視点からのものにとらえて整理している。二つ目の認識ではマルクスは個別資本としての私的資本の止揚を想定し、三つ目の認識では発達した資本主義の帰結としての私的所有の支配との分離であると見ているのである。

『資本論』の株式会社論についてこのように論じた後、武田は時事論文との相違について種々の解釈への批判という形で考察しているがこれについても省略する。

最終節、マルクス株式会社論の眼目と意義、で武田は、まず株式会社における「正当性破綻」を主張する有井行夫の説を取り上げて批判した上で、「現実資本の事実上の支配が生産機能者の側に移行しているとすれば、ここでも資本が連合した生産者の所有に、直接的な社会的所有に転化する物質的な条件が準備されているということが出来る。」(武田、216～7頁)と述べ、さらに「マルクスによれば、資本主義の中に社会主義的生産の基礎となるいわばひな型が生まれてくるのである。」(同書、217頁)と述べている。

とはいえ移行の形態について、マルクスは政治権力の奪取を考えていた。武田はひな型が生まれてくることを「進化」ととらえ、権力の奪取を「革命」ととらえて双方の関係についてマルクスは進化にもとづく革命の構想であり、レーニンは、「進化なき革命」に終わったと見ている。

それはさておき、武田が批判的に取り上げた、日本の株式会社についての諸説で、新自由主義的株主主権を主張するものは取り上げられていない。しかし、21世紀に入って、これが主流となっていた。その意味で武田の批判は時事性を欠く。最後の結論が企業改革になっているが、これはオンブズマンに取り組んで森岡孝二らの視点と共通している。問題は「彼(マルクス)はこのような株式会社を、次の生産様式への『過渡形態』としながらも、それを体制変革の戦略のなかにどう位置づけるかについては語るところがない。所有内容の分割=分節化をどう推進するかという観点には、ミルにくらべ希薄なのである。」(同書、235頁)という問題提起を、企業改革という視点ではなく、世界革命の現実性という観点から考え直すことである。

第二章 大西広の株式会社論

1. 「社会主義」論=資本主義以前の「社会主義」

開発独裁論

「あの『社会主義』とは『社会主義』であったのではなく、『開発独裁』の一形態、たとえ『社会主義』を目指していたことがあったにしてもやはり『開発』のための『独裁』を要した歴史的な一形態にすぎなかった。そして、実は、こうした整理によって始めて、現在の『資本主義化』が<社会主義から資本主義への転化>ではけっしてなく、<開発独裁から『普通の資本主義』への発展>として素直に理解できる。こうしてはじめて、現在のソ連・東欧の変化を進歩として『両手をあげて歓迎』することができるのである。」(『資本主義以前の「社会主義」と資本主義後の社会主義』(大月書店、1992年、7頁))

アジア「社会主義」の資本主義化

「まず中国であるが、ここでは、①革命直後の土地改革=個人農化、②大躍進期に頂点に達する農業集団化と農工の人民公社化、③鄧小平・劉少奇主導の『経済調整政策』=人民公社の分割、個人企業の容認、④文化大革命期の揺れ戻し=個人経営への弾圧、⑤鄧小平の復活による個人企業と小資本の育成、という順に、総じて個人企業を育成・奨励する改革と、その逆に集団化とイデオロギー的動員による生産促進策の二つの流れが、対立しつつ主導権を争ってきた。しかし、ここでより重要なのは、そうした揺れ戻しの連続の中でも、個人経営→小資本は着実に成長をしてきた、という事実である。」(同書、29頁)

「この鄧小平政権は国内の資本家階級の利益を代表するから、『資本家階級の権力』としての性格を有している。」(同書、31頁)

「われわれは、この現代中国の歴史的段階を『社会主義』とはみなさないが、それでも、この歴史的段階で『社会主義』者、マルクス主義者がなすべきことは、生産力発展の実現すること、そして、その生産力発展に必要な社会制度とつくり上げること、である。」(同書、32頁)

社会主義初級段階論：中国共産党13回大会1987年の評価

「マルクス主義者はけっして『反資本主義』ではない。……鄧小平ほどマルクス主義的な政治家は少ない。」(同書、32頁)

2. 資本主義批判

従来の社会主義論への反省

「『市場の廃止』=『集権化』=『国有化』が『生産手段の私的所有の廃止』であることをもって『社会主義』もたらず、とした従来の議論の意味あいについてである。

この問題については、まず決定的に述べなければならないことは『所有』の実質と何か、ということである。そして、筆者は、この実質を(置塩信雄氏の議論にしたがって)、その所有物(この場合は生産手段)の利用の決定権を握ること、と考えている。」(同書、54頁)

「したがって、『所有』にこだわったこれまでの議論をも、われわれは根本的に見直さなければならない。いいかえれば、『所有』自体が問題なのではなく、誰が決定権を握っているのか、が本質的な問題なのであって、『所有』はそれを左右する条件のひとつにすぎない、ということである。」(同書、55頁)

資本・賃労働関係の変革

「したがって、先に『市場』が『資本主義』(『資本・賃労働関係』)のひとつの条件にすぎなかったように、結局ここでは『所有』も『資本主義』(『資本・賃労働関係』)

にひとつの条件にすぎない。こうした理論的整理によってはじめて、『所有変革』=『国有化』のみに関心を集中させて肝心の『資本・賃労働関係』の変革を忘れた従来の議論を乗り越えることができるし、同様に『市場の廃止』=『集権化』のみに関心を集中して工場内の『資本・賃労働関係』の実質をみれなかった議論をも脱却することができる。すなわち、『資本主義』から『社会主義』への転化とは、『国有化』でも『市場の廃止』でも『集権化』でもなく工場内の『資本・賃労働関係』=労働に対する専制的指揮が変革されているかいないかによってはじめて見定められる。われわれは、ここにきてはじめて、『集権は社会主義ではなく工業化の初期段階』、あるいは『たんなる原始的蓄積』という新しい考え方を理論的に整理できるのである。(同書、56~7頁)

工業社会としての資本主義 マルクス主義の中心的内容

「したがって、ここでの中心問題は、『資本主義』の定義的内容は『資本・賃労働関係』なかならずその本質であるところの『労働に対する資本の専制的指揮』にあることにある。」(同書、60頁)

「この問題に対する筆者の解答は、資本主義の生産力的基盤は機械制大工業であり、その生産力的基盤のうえでは資本主義しかありえない、というものである。」(同書、62頁)

3. 資本主義後の社会主義

「資本が古くさくなる」とは何か

「ソフト化社会」は社会主義の前夜=会社主義からの脱却は「資本の労働者支配の打破の課題、企業社会の変革の課題であるのである。」(同書、88頁)

「『機械』が主要な生産力であった時代が終わり、『人間の生産力』が見直される時代が到来しつつある。」(同書、99頁)

新しい生産力と新しい生産関係

「『生産力』の転換はまたそれにふさわしい『生産関係』を要求する。」(同書、100頁)

「『人間』=『労働者』が主人公となる社会が求められているのである。」(同書、101頁)

「こうした社会における労使の関係は根本的に変化する。」(同書、101頁)

「一人ひとりのかけがえのない個性的な労働の成果は、個別の企業=『資本』が独占し続けにくくなっている。」(同書、102頁)

「真に『社会的』な労働——その労働者個人以外には誰の私的な所有物ともならない労働として生まれかわることを示している。」(同書、102頁)

労働の社会化

「『真に人間的な人間こそが生産の主人公となる社会』とは、『真の生産力の源泉が、企業のもっている抽象的な“組織”自体にでも、“機械”にでもなく、生身の個性的な一人ひとりの労働者の側にある社会』にほかならない。そうした社会への転化こそが『企業』の枠を超える真に社会的な人間による真に社会的な労働のはじまりにほかならないのである。」(同書、104頁)

資本が自分の墓を掘る

以上の変化はごく一部の現象だが資本にとっては「この変化が資本の自己目的=利潤獲得のためにはどうしても不可欠で、彼らが好むと好まざるとにかかわらず推進せ

ざるをえない、ということである。」(同書、105頁)

市場がなくなるための市場

「むしろわれわれは『市場の死滅』の積極的に承認する。」(同書、123頁)

「『個性化』、『ソフト化』にあって、実はこうした『市場の産物』が今度は市場を乗り越えてしまう、というのがわれわれのイメージである。」(同書、123頁)

「企業社会の現状に対する新人類の不满とそれによる管理方式の変更とが、レーニンの『全国民的危機』概念による『プロレタリア革命の二つの条件』と完全に符合している、という点にも注目しておきたい。」(同書、160頁)

4. 株式会社論

大西広『格差社会から成熟社会へ』(大月書店、2007年)所収論文より

「成熟社会における企業——市場と株式会社もたらす社会主義」

国有化論から民主的規制論(上からの規制)へ、これもダメで、「企業の社会的責任論」や「コーポレート・ガバナンス」や「アカウントビリティ(説明責任)」「ディスクロージャー(内部情報公開)」に期待している。

目次の紹介

1. 前提としての「所有とは何か」
2. 企業による企業買収をどう評価するか
3. 株主利益で守られるべきは何か
4. 株主利益の擁護から社会的存在へ
5. 経営者は株主と労働者からどう制約を受けるか
6. 証券市場に期待したエンゲルス

結論

「株式会社と大衆的な証券取引を基礎とした社会主義」——これが私の提案である。(『格差社会から成熟社会へ』、145頁)

第三回中日社会主義フォーラム報告(大西広)2012年9月より

株式会社による「社会化された企業による社会」としての社会主義

「全国経済を覆う社会経済システムの中にも新たな社会を先取りしたものはいくらかでも存在し、わたしはいわば常識的に現在の『株式会社』それ自身を将来における基底的な企業形態と想定できるものと考えている。」(報告集、141頁)

「上場企業に資料の公開を義務付け、さらにその範囲を拡大しようとのこの変化は、それら企業を一種『社会的所有物』と看做したものと理解できるからである。」(同書、141~2頁)

「これは結局ウォッチングという方法によって社会の全構成員の意志を企業に反映させるという意味で『企業の社会化』と言える。つまり、『社会化』といえはすぐ狭義の『所有変革』だけを思い起こすのではなく、何が全社会構成員の意志を実際に反映できるのかをこそが考えられなければならない、もしそうするとまったく別の『社会化』概念=『社会主義』という言葉の語源を形成する概念に行きつくこととなるのである。」(同書、142頁)

「ところで、こうして情報公開に注目すると、この公開義務は株式会社制度、特に株式上場制度と深く結びついている。大衆株主が株式市場に上場された株式を売買す

る制度が有効に機能するには企業業績が正しく公共に知られる必要がある。それによつてはじめて『潜在的株主』としての全社会構成員が当該企業の株式を購入したり売却したりできるからである。……こうして経営者は全社会構成員の日々の厳しい監視の下におかれている。これが『会社が全社会構成員のコントロール下におかれる』ということである。政府役人の監視ではなく、こうして全社会構成員の監視の下におかれることとなっているのである。

このように考えた場合、問題となるのはこの情報公開＝『監視』が株主権限の保障の要請にその根拠を置いているということである。『株主権限』が『潜在的株主としての全社会構成員の権利』に拡張した結果であるのだから、これは『企業を労働者のものに』という『社会主義的理念』と異なった思想的起源を持っているように見えるからであるが、私の考えでは『社会主義的理念』とは厳密には企業で働く労働者の統制権ではなく、『社会の統制』をこそ重視するものであった。それでこそ真に『社会化』と言えるというのが私の立場である。もちろん、そこで働く労働者の権利も重要であるが、それは全社会構成員の利益を代表した経営者との交渉の中で実現されるべきものであり、もっと言うと、彼らを大事にすることが資本の蓄積よりも重要となるような生産力的な転換によつてはじめて実現されるべきものである。この意味で経営者の経営手腕の監視は直接には全社会構成員によるものこそが本来の『社会主義』理念に適合的であると私は考えている。」(同書、142～3頁)

「したがって、『株式会社制度』にはその発達によつて新たな可能性が拓かれつつも、やはり依然として改善されるべき問題が存在する。しかし、このことを逆に言うと、大衆株主の利益を守りながら、株式制度の改善をすることができることを示している。こうした方向性で、市場システムを前提とする真に『社会化された企業による社会』、すなわち『社会主義社会』の建設を構想することは可能である。」(同書、145頁)

第二部 現代中国の企業改革

序

中国略年表

1912年 中華民国の成立／1927年 毛沢東、井岡山に革命根拠地建設／1934年～36年 長征／1940年 毛沢東、新民主主義論／1949年 中華人民共和国成立／1960年 大躍進／1959～61年 大災害／1964年 中ソ論争／1966年 文化大革命 紅衛兵／1969年 九全大会 毛沢東・林彪体制成立／1972年 林彪失脚／1973年 十全大会 1975年 第4期全人代 鄧小平復活／1976年 周恩来死 天安門事件で鄧小平失脚 毛沢東死、4人組追放、華国鋒主席／1977年 十一全大会 華国鋒体制 四つの現代化／1978年 十一期三全会 鄧小平「社会主義現代化」路線に舵を切る／1979年 米・中国交回復／1980年 華国鋒辞任、趙紫陽首相に／1981年 胡耀邦党主席に／1987年 胡耀邦解任／1989年 天安門事件 趙紫陽解任、江沢民後任、ベルリンの壁崩壊、／1990年 東欧諸国の共産党の崩壊／1991年 ソ連邦の崩壊／1992年 鄧小平「南巡談話」／1993年 江沢民国家主席に／2001年 共産党大会、企業家の入党を認める／2003年 胡錦濤国家主席に／2011年 GDP で日本を抜く／2012年 習近平国家主席に

日本と中国の経済成長の比較

日本

50年代初頭、朝鮮戦争特需、55年体制の成立 60年安保闘争 高度成長 15年 石油ショックを乗り越え、輸出で世界を席卷し、80年代後半にはバブルの影響もあり 世界一の金融大国に バブルの崩壊と失われた 30年

中国

78年鄧小平の改革開放路線 83年高度成長の開始 89年天安門事件 92年鄧小平南巡談話(池田の所得倍増計画に類似) 92～3年国営企業の株式会社化 以降高度成長 20年以上 2011年 GDP で日本を越える 質的転換点(『情況』最新号、加々美論文参照)

第一章 企業改革の歴史

1. 中国の企業改革 1998年まで。

五味久壽『グローバルキャピタリズムとアジア資本主義』(批評社、1999年)、第4章 中国経済の市場的再編と企業改革・金融改革・行政改革、より

1) 1992年まで

1978年 改革開放路線

1979年 穀物買い上げ価格のUP

1982～3年 農産物の市場化が一気に進む

1982年～工業における価格の自由化

1983～4年 利改税改革(国有企業の利潤納入制を利潤税制＝利潤所得に対する課税制へと変更した改革)

「利改税改革」を質的な転換点とする市場経済の展開

1983年9月～84年1月 中国人民銀行と中国工商銀行との分離。1979年にすでに設立されていた、中国農業銀行と中国銀行とで合わせて、四大專業銀行の体制へ。

中国経済の高度成長

1983～85年の間、GDPが10.9%、15.2%、13.5%と成長。

1987・88年 11.6%、11.3%

1989年 天安門事件 89～90年は4%に落ちた。

2) 1992年～98年

法的制度的改革——企業会計制度、公司法、中央銀行法、商業銀行法

中国市場経済の展開の第三の段階

1992年5月公布の「株式制企業試行弁法」同じ月に続いて公布された「株式有限会社規範意見」、「有限会社規範意見」 1993年7月の財政部による「企業財務通則」「企業会計準則」の施行。

1993年7月1日実施の「企業財務通則」「企業会計準則」 資本主義企業の通常のバランスシートと内容的に同じ物になった。

1993年11月14日 第14期中央委員会第3回総会「社会主義市場経済体制の確立に関わる諸問題についての中共中央の決定」

1993年12月採択、94年7月施行、中国会社法(中華人民共和国公司法)は、企業改革を具体的に推進する法的制度の裏付けとなった。

再び高度成長

1991年 9.2% 92年 14.2% 93年 13.5% 94年 12.6% 95年 14.8%

1994年11月に「現代企業制度試行審議会」100社の国有企業を試行企業に。

企業改革・金融改革・行政改革——市場経済改革の実体化

第四の段階は、法的制度的改革を前提として、株式会社制度を利用する企業集団の形成と中国産業の再編制が、いよいよ具体的に開始された時期であり、また企業改革・金融改革に対応する行政改革の実体化も開始された。

引き締めによる成長率の低下

1996年 9.6% 97年 8.8% 98年 7.8%

1997年9月 第15回中国共産党大会は、株式制度を導入して国有企業改革を行うことを緊急の課題であると確認した。

1998年3月開催の第9期全人代第1回大会において、具体的にはこれまで独立の監督行政官庁であった流通を担当する国内貿易省と、旧ソ連のシステムを受け継いで一産業一省の体制であった冶金工業省、機械工業省、石炭工業省、化学工業省等エネルギー、鉄鋼、化学、軽工業、繊維等の国有産業関係の省が、現業部門を完全に切離して廃止され、国家経済貿易委員会の下で企業体の『総公司』となることが決定された。

1998年10月 企業の設立が届出制に。

1998年初頭の段階での国有企業の合理化の予定数。

石炭産業で520万人の職員を100万人減、鉄鋼産業で330万人を70万人減、鉄道省で200万人を110万人減等、合計400万人～500万人の減。都市人口1.1億人のうち1100万人が失業中。これは私営企業や郷鎮企業も同様。

2. 1998年以降

座間紘一編著『中国国有企業改革と再編』（学文社、2006年）より

1992年以後の国有企業改革についての考え方の変化

1992年～93年にかけて、社会主義市場経済体制論と現代企業制度が提起された。計画経済から市場経済への転換が明確になる。アクターとしての自立した法人（＝会社）。

「国有企業は、現物資産所有を基礎におく『企業法』体系の企業から、資本（＝株式所有）を基礎におく『会社法』体系へと転換することになった。……所有と経営が一体化した国営企業から、所有と経営が分離した国有企業へと転換し、さらに所有者としての国家は、混合経済体制と通じて、多様な形態の企業に参画できることになった。

「1994～97年にかけて、上の課題が4つの面から進められていった。①現代企業制度『試点』（モデルケース）の実施、②『優良資本構造都市試点』、すなわち、いくらかの都市をモデルケースとし、そこで、企業負担を軽減し、国有資産構造を優良化し、国有企業の優勝劣敗のメカニズムの途を打ち立てる、③『大を掴んで小を放す』、すなわち国家が直接関与する国有企業を大企業に絞り、中小企業は売却・リース・請負などのさまざまな形で民営化し、国有企業の改組を進める、④国有企業の制度転換・国有企業の改組・産業構造の調整を進めていくための、財政・金融・証券面の改革およびさまざまな法的整備。などである。」（7～8頁）

この間外資の進出、民営企業の勃興、産業構造の高度化、供給力の向上による不足の経済から買い手市場への転換、インフレからデフレへの転換、アジア経済危機……等々で国有企業の赤字化。

「3年目標」

「3年間で、①国有企業全体の経営状況を好転させ、経済収益を向上させる、②ひとまとまりの競争力をもった大型企業と企業集団を育成し、国民経済の支柱と国際競争に参与する主要な力にする、③国有大中型工業企業の赤字企業を正常水準に戻し、余剰従業員を分離し、再就職させ、長期的な赤字企業を淘汰する、④大多数の大中型中核企業に、初歩的な現代企業制度を打ち立て、経営メカニズムを基本的に転換させる、というものである。」（8頁）

「その結果、経済は好転し、2000年末には、国有および国有持株支配企業の赤字は20%前後に低下した。資産産出率は1997年の46.6%から70%以上に高まり、収益率は5%に高まり、赤字企業の総赤字は40%前後減少し、514社の国有大中型中核企業のうち、430社がすでに会社制改革を行い、その割合は83.7%になった。そのうち、282社は全体あるいは株式有限会社に変わり、投資の多元化を実現した。制度転換企業では、コーポレート・ガバナンス機構、政企分離、経営メカニズム転換、企業管理強化、企業が社会を経営する機能と剰余人員の切離しの面で、前進がみられ『3年目標』は基本的に実現した。」（9頁）

2000年以降になると、WTO加盟は2つの面で国有企業改革の加速を養成した。①平等で公正な市場環境、②多国籍企業との競争に勝ち抜ける組織・技術をもった企業の育成。

2010年を目途とした建設目標をたてる。

第二章 国有企業の株式会社化

1) 上場会社の所有構造

川井伸一『中国上場企業』（創土社、2003年）より

特徴

①株式が非流通株と流通株に分割され、前者が3分の2を占めている。前者は国家株と法人株。

②流通株は国内居住者向け（A株）と非居住者＝外国人向け（B株）とに分かれさらに香港証券取引所の中国企業発行株式（H株）がある。Aが中心でBは規模が小さい。

③非流通株のほとんどは国家株と法人株。

④株式増加分は新会社の上場が圧倒的に多い。（48～51頁）

*国家株

国家株の代表機関は、主として行政機関、国有資産経営公司、事業性企業の三つ。行政機関の中では国有資産管理局が圧倒的に多い。事業性企業とは企業集団の中核企業など。

*法人株

国内法人株と外資法人株に分かれるが前者が圧倒的に多い。①民営の法人株、②外資系の法人株、③従業員持株会、④従業員株（職工株）、⑤流通株。

2) 党組織の位置と役割

*党規約

国有企業における企業内党組織は、政治的中核の役割を發揮し、党の方針が企業で執行されるよう保証監督し、企業の重大な決定に参加することなど。

株式制企業における党活動についての規定はない。さまざまな文書で規制している。

「第一に、新設される株式制企業における党組織のありかたは、国有企業における党組織の指導的役割に関する方針を適用することとされた。・・・

第二に、党の指導的役割として会社における重要問題の政策決定に対する党組織の関与を規定していることである。・・・

第三に、党の指導的役割として会社役職者の人事に対する党の統制を規定していることである。・・・人事管理への統制は2つの面にわたる。1つは経営役職者の選出への関与である。・・・もう1つは、経営指導部の人事配置に対する方針である。・・・党員幹部を配置することに関する方針である。」(109頁)

*経営者に占める党員比率

取締役会長が91%、取締役が58%、監査役会主席が86%、監査役が55.7%、その他的高级管理職が62.7%。(110頁)

以下は今後。

第三章 金融市場の発達

第四章 株式会社の社会主義的改革の可能性

結び——中間的結論——

マルクスの過渡期論は、過渡期の生産組織を株式会社と協同組合に求めていた。マルクスの場合は労働者の権力の下での株式会社の改組が想定されていた。資本主義国における株式会社の改革は、大西広が提案しているが、あまり現実性はない。ところが中国においては国家権力と共産党の株式会社に対する支配が存在している。ここでの株式会社の社会主義的改革の政策提案とその実践が求められている。加々美が述べている中国の発展の質的転換について、株式会社の改革から位置づけることが問われているのではないか。

ルネサンス研究所13年9月研究会資料編(略)

中国の企業改革について、次の三つの文献からの引用であり、省略する。

- ①五味久壽『グローバルキャピタリズムとアジア資本主義』(批評社、1999年)
- ②座間紘一編著『中国国有企業改革と再編』(学文社、2006年)
- ③川井伸一『中国上場企業』(創土社、2003年)

佐々木隆治の物象化論

はじめに

物象化論に関する大部の著作が相次いで出版された。ひとつは佐々木隆治『マルクスの物象化論』(社会評論社、2011年)であり、もう1冊は山本哲士『物象化論と資本パワー』(文化科学高等研究院出版局、2012年)である。佐々木がマルクスに則して議論しているのに対して、山本は廣松渉に依拠しつつマルクス離れした議論を展開している。まず佐々木の著書を取り上げることにしたい。

マルクスの物象化論については、1990年に出版した自著『価値形態・物象化・物神

性』で全面的に取り上げている。佐々木はこの本については知らなかったようだ。共産党系の学者では廣松物象化論の批判では一致しつつも、岩淵慶一のような、疎外論に基本を見て物象化論を否定する議論と、平子友長のような物象化肯定論とがあった。佐々木は平子友長の提起に依拠しつつ自らの物象化論をまとめている。

なお、引用に当たり佐々木からの引用は頁数のみ表示する。

(注)

岩淵慶一は、「マルクスはまさに疎外ことが基本的な事実であって、物象化はこの事実によって規定された現象であると考えていた。」(『疎外 物象化 物神崇拜』『マルクスの疎外論』時潮社、2007年、初出、2004年、161頁)と述べている。なお岩淵には、廣松批判を試みた『神話と真実』(時潮社、1998年)、ほかには社会主義思想を論じた『マルクスの21世紀』(学術書院、2001年)がある。

弟子筋の田上孝一『初期マルクスの疎外論』(時潮社、2000年)にも「疎外論から物象化論へ」と主張した廣松説への批判がある。

私が自著で取り上げた物象化に言及している研究者は、第1章では、廣松渉をはじめ、吉崎祥司(『資本論における“物象化”概念』『唯物論』7号、汐文社)、平子友長(『マルクスの経済学批判の方法と弁証法』『唯物論』8号、汐文社)、岩佐茂(『物象化概念の認識論的反省』『唯物論研究』8号、白石書店)らがあり、第3章では、山本広太郎(『差異とマルクス』1985年)に言及している。第5章では、ルカーチ(『歴史と階級意識』未来社)、唐渡興宣『資本の力と国家の理論』青木書店)、浅見克彦(『所有と物象化』世界書院)らの諸説を取り上げて検討している。

佐々木の師匠筋は、著書による限り、岩佐茂、島崎隆、平子友長、大谷慎乃介、らであるが、佐々木が物象化論をまとめるに当たって思想的に依拠しているのが、ルカーチと共に平子友長(『疎外論と物象化論』『社会主義と現代社会』青木書店、1991年、初出1984年)である。

第1章 佐々木の物象化論

1. 解釈自体の問題性を問う

佐々木は自らの著書を世に問うことの意義について次のように述べている。

「物象化論の『実践的・批判的』意義を明らかにする試みは依然として充分になされていないのである。・・・物象化論、疎外論、所有論についてのより正確で、明確な解釈を示すこと、これが第二の目的である。」(『マルクスの物象化論』、117～8頁)

見られるように、佐々木がめざしているのは第一に、物象化論の「実践的・批判的意義」の解明であり、第二に、物象化論等々についてより正確で明確な解釈を示すことである。この二つの目的に対して佐々木はそれなりの成果を上げていると見ていいだろう。しかし、その成果自身の内容が問題であり、その検証を試みることでマルクスについて論じる際の課題について示すことにしたい。

先走って言えば、佐々木は物象化論を「解釈」しようとしており、この方法自体がマルクスの問題提起を捉えそこなう原因になっている。『資本論』は解釈の対象ではなくて、実践に活かす理論をわがものとする営みにとっての対象である。私は20年以上も昔の自著におけるマルクスの物象化論把握と、佐々木が現在展開している物象化論解釈とを比較対照しつつ、マルクスとの付き合い方について読者に考えてもらうことにしたい。

2. 佐々木の「マルクスの物象化論」＝人格の物象化論

佐々木は論をおこすに当たり、物象化論をめぐる諸説の検討から始めている。廣松渉、宇野弘蔵、内田弘、林直道、ルカーチ、ポストン、平田清明、ルービン、久留間鮫造、大谷禎乃介、平子友長、らを取り上げられそれらの諸説が検討されている。その際に、「とはいえ『人格と人格との社会的関係が物象と物象との社会的関係として現れる』という物象化概念の概括的な定義については概ね共有されているものとみられる。」(同書、122頁)と述べている。しかし、これは見当違いである。そもそも物象化概念は「物象の人格化」の方にあり、「人格の物象化」は前者自体の帰結であり、裏側なのだ。ところが佐々木にとっては「人格の物象化」の方が物象化の内容をなし、狭義の物象化を指して、「物象の人格化」は広義の物象化を意味する物象化論の領域にあるというのだ(148～9頁)。

このような取り違えは、以下に紹介するように、佐々木がマルクスの物象化論を「解釈」するに当たり、『資本論』の物神性の節に依拠し、その結果として、価値形態論を物象の人格化過程と読むことができなかつたことの帰結である。

佐々木は「物象化とはなにか」と問い、マルクスは定義を与えていないとした上で、『資本論』第一巻、第一篇、第三章から以下の引用を行っている。

「商品に内在的な対立、すなわち使用価値と価値との対立、私的労働が同時に直接に社会的労働として表わされなければならないという対立、特殊的具体的労働が同時にただ抽象的一般的労働としてのみ通用するという対立、物象の人格化と人格の物象化という対立——この内在的矛盾は、商品変態上の諸対立においてその発展した運動諸形態を受けとる。」(『資本論』長谷部訳、河出書房新社版、99頁)

田上孝一が主張しているように、マルクスは「物象化」という言葉を頻繁に使っているわけではない(田上孝一「マルクスの物象化論と廣松の物象化論」『季刊経済理論』48巻2号、桜井書店、2011年)。山本広太郎はこの貨幣章で初めて「物象化」という言葉が登場するので、商品論では物象化論は展開されていないとしたが、その見解を斥けて、佐々木はこの記述だけでは物象化概念を特定できないとしたうえで、『資本論』第1章商品 第4節商品の物神的性格とその秘密 から6段落と7段落を引用し「この一節こそマルクスが自らの物象化論のもっとも基礎となる部分を展開した部分にはほかならない」(136頁)と述べている。

3. 物神性論の解釈から出発

このように、佐々木の物象化論は、物神性のところに依拠して解釈されている。だから人格の物象化に焦点が定まってしまう、物象の人格化は視野の外になる。そして価値形態論の解釈は物象化概念を確立した上での商品語の解明としてなされているのだが、これ自体問題である。何がぬけてしまうのだろうか。

佐々木は「生産者たちが労働生産物をつうじて互いに社会的に関連しあうということは、どのようにしてなされるのか、」(139頁)と問い、これは先行研究がなしえていない点だと述べている。これはその通りである。しかし、ここから「労働生産物が私的生産者たちの交換において受け取る、この社会的な力こそが価値に他ならない。」(139頁)

と続けられると違和感が生じる。この価値の定義は機能主義的ではないかという違和感である。さらに「たんなる物でしかなかった労働生産物は、社会的な形態を与えられた物としての物象となるのである。」(139頁)と述べられているのだが、このこと

は価値形態の形態分析から言われなければ単なるご託宣となる。

「このように、私的生産者たちが労働生産物にたいしてそれが社会的な力を持つものであるかのように関わるからこそ、労働生産物はそれらの私的生産者たちにたいして実際に社会的な力をもつものとして通用するのである。つまり、人間たちの生産物にたいする、ある一定の関わりこそが、生産物に価値という属性を与えるのである。」

(140頁)

物象化の概念がこのように展開されてくると疑惑は一層深まってくる。初版本文価値形態論および交換過程論で展開されている、物象による人格の意志支配(物象の人格化)の根拠を解明しないまま、物象と人格との意識関係を説くので、価値が人間の態度次第で規定されるものであるかのように論じられている。だから、「彼らは、私的労働を社会的なものとして通用させなければならないという社会関係に強制され、無意識的に、本能的にそれを行っているのである。」(141頁)というつけたしが必要となる。さらに、「なお、私的生産者たちが生産物にたいしてそれを商品とするようにして関わるというとき、それはどのような関わりなのか、ということがさらに問題となるが、この点については「価値形態論を扱う次章で述べる。」(141頁)というように申し送りがなされている。そしてここで佐々木が述べている物象化の概念は次のような事柄だ。

「商品生産関係においては、私的生産者たちの労働は直接に社会的性格を持たないがゆえに、生産物に社会的力を与え、生産物と生産物の社会的関連を形成することによって、社会的性格を獲得するほかない。だからこそ、諸個人の具体的な労働が直接に社会的力をもつのではなく、むしろ生産物という物 Ding が物象 Sache として社会的力を獲得するのである。このような社会的力としての価値という属性を持つにいたった使用対象が商品にほかならない。……しかしながら、他方、これらのことを人間たちは自覚的に行うのではなく、諸関係に強いられて本能的に、無意識のうちに行う。」(145～6頁)

『資本論』の物神性論節のところから物象が概念を取り出すと、こんなものとなる。商品所有者たちに強いる諸関係自体が解明されていない。その諸関係が人間の意識に対してどうかかわるかという事柄を主要に論じたマルクスの物神性論から物象化論の概念を組み立てることの限界がここに現れている。さらに佐々木はマルクスの「諸人格の物象的關係および諸物象の社会關係」という文言を解釈して次のように述べている。

「商品生産関係において私的生産者たちは直接には人格的關係を取り結ぶことができず、労働生産物を社会的力を持つ物、すなわち物象として関連させることによって初めて他者との社会的関連に入るほかないのだから、私的生産者たちにとっては人格の社会的關係は現に存在している社会的連関として、すなわち物象的連関として現れるほかない、という事態を説明しているのである。」(147頁)

諸人格は生産物を「物象として関連させ」ているわけではない。商品所有者たちが生産物を商品として市場に出すことは、概念的な存在としての物象が発するサイン(社会的象形文字に起因する)にしたがって行動しているのだ。もし佐々木の言うように「物象として関連」させているならそのように関連させない行為も可能となるがそうではない。ところが佐々木は物象として関連させない実践の形を模索しているようだ。

4. 人格の物象化の概念規定と、独自の物象の人格化論

さて、いよいよ佐々木による「マルクスの物象化論」＝人格の物象化論の概念に到達した。

「ここではたんに人格的な関係が物象の関係によって覆い隠されているだけではなく、物が物象となって実際に社会的力を持ち、人間の行為を制御する、そのような意味で、物が物象となり、人格が物象化されることこそが、マルクスの物象化論の根本なのである。」

(148頁)

佐々木の物象化論は、何よりも人格が物象化されることであり、その限りで第4節物神性論の解釈からその概念を得てくるのが可能なのだが、しかしその際に、物が物象となることについてはブラックボックスに入ったままである。物が物象になることは価値形態論で説かれており、これが物象の人格化で、私はこの事態を物象化論の根本だと捉えているが、佐々木は物象の人格化については次のような独自の解釈をしている。

「第一に、人格の物象化によって、人間の意識の次元において物象の社会的属性をその物自身の自然的属性であるかのように錯覚する認識論的転倒が生まれてくる。これをマルクスは物神崇拜と呼んだ。」(148頁)

まず、人格の物象化が物神性を誘発することが指摘される。そのうえで物象の人格化について次のように述べている。

「第二に、商品、さらには貨幣、資本が物象として大きな社会的力をもつ生産関係においては、人間はなによりもまず物象の人格的な担い手、すなわち商品所有者、貨幣所有者、資本家等々であり、逆に、そのような物象の人格的担い手としての人間の行為を通じて実際に物象も運動することになる。マルクスはこのような事態を物象の人格化と呼んだ。」(149頁)

このように、物象の人格化について佐々木は人間の行為を通じて実際に物象が運動する過程と捉えている。そしてここから独自の「素材の思想家マルクス」という発想が構想される。

5. 「素材の思想家マルクス」

佐々木は「素材の思想家マルクス」について次のように根拠付けている。

「物象の人格化は、物象化に必然的に付随する事態であるが、物象化が商品生産関係において人間の意志や欲望にかかわらず無意識の次元で成立する物象的連関、またその物象的連関が人間にたいして現象するという事態を指すのに対して、物象の人格化はむしろ具体的に意志や欲望をもつ人間がいかにしてこの物象の運動を担っているのか、また、逆に物象の担い手としての人格がいかにより自らの意志や欲望のあり方を変容させていくのか、さらには人格同士が物象の担い手としてどのような関係を取り結ぶのか、という事態に関わる。端的にいうなら、人間(『主体』的素材)の素材(『自然』的素材)に対する態度、人格的關係の次元が問題となっているのである。」(149頁)

佐々木にとっては物象化とは何よりも人格の物象化であり、これを狭義の物象化と定義づけている。そして物象の人格化の方は、広義の物象化であり、物象化論に領域に属し、物神性と物象の人格化の二つの次元があるというのだ。最後に佐々木自身による、「マルクス物象化論」の三つの次元について見ておこう。

「第一に、人格の物象化の次元。さらにこの次元を区別するならば、無意識の次元

で形成される形態的論理の次元とそれの人間にたいしての現象の次元がある。

第二に、人間の意識における認識論的転倒、すなわち物神崇拜の次元。この次元においては物象が人間の意識に現れる。ことを通じて、事態が転倒してみえる。

第三に、物象の人格化あるいは実践的態度の次元。この次元においては人格の抱く具体的な素材的欲望、あるいは人格と具体的な素材との関連、社会的形態規定と具体的な素材との関係、さらには人格同士の関係が問題となる。」(149～50頁)

第三の次元については、佐々木自身第7章で論じているので後に譲り、第一と第二の次元については、佐々木は物神性論に依拠して述べているのだが、その問題点はすでに指摘してきた。次に検討せねばならないのは、「商品語の論理」を強調している佐々木の価値形態論解釈であるが、その前に拙著『価値形態・物象化・物神性』の概要をまとめておこう。

第2章 『価値形態・物象化・物神性』の概要

1. 物象(Sache)と物(Ding)の区別から説き起こす

私は『ソビエト経済学批判』(四季書房、1982年)で廣松渉の物象化論への批判を試み、廣松の『資本論』特に価値論の理解がまっとうではないことを明らかにしたが、そのときに『資本論』初版の価値形態論の研究に手をつけていたこともあって、マルクス自身物象化という概念について重要な意義を認めていたことに気付き、廣松独自の物象化論とは内容が異なるが、マルクスも物象化論を提起していることを認め、その後『価値形態・物象化・物神性』(資本論研究会、1990年)に自己の見解をまとめることができた。

今ここでその概要を紹介しよう。

第一章 マルクスの物神性批判論 では、物象(Sache)と物(Ding)の違いに注目し、初本文価値形態論の解説から、マルクスは物象(現象形態)が物という幻影的形態を取るところに物神性の秘密を見ていたことを示し、物象化と物化とを区別することの重要性を明らかにした。そして諸説を検討して、双方の区別をつけている研究者にあっても理解が不十分であることを説いている。

簡単に要点を紹介すれば、まず『資本論』現行版と初本文価値形態論との対比がなされ、次の相違が確認されている。

「双方を比較すれば、第一に、現行版では、人間の眼に反映させる、という点があげられているのに、初本文では、その反映の原因となる現象形態が示されていること、第二に、その結果、現行版では、労働の社会的性格が、物そのものの対象的性格ととりちがえられる、というように、その性格が問題とされているのに対し、初本文では、私的労働の社会的諸規定が、労働の社会的な自然被規定性として現れる、というように、その現象における規定性が問題とされていることがわかる。」(『価値形態・物象化・物神性』、2頁)

現行版では人間の眼に反映させるという点を分析の対象としているが、初版では、その原因となる現象形態そのものが分析対象であること、この小さな違いを手がかりに推理小説のように現行版と初版との違いを解きほぐして行っている。それは次のような双方の分析視角の相違から発生しているのである。

「初本文での価値形態論の分析が商品の相対的価値の表現の解明ということになっているのに対応して、物神性の秘密も相対的価値形態に則して説かれているのに対

し、現行版での物神性の秘密は、等価形態に即して解かれているのである。」(同書、4頁)

物神性論を、相対的価値形態から論じるか、等価形態から論じるか、この相違は決定的である。このことが判明すれば、価値形態論における双方の分析視角の相違に突き当たらざるをえない。

「現行版の相対的価値形態の分析は、価値関係をまずは同等性関係の一個別例とし、同等性関係一般にみられる特徴から出発して論を進め、価値表現はその個別具体例としてあげられているので、価値表現の本来の特質、つまり同等性関係一般の特徴における特殊性、が鮮明に出てはいない。そして、このことにも規定されて、人々の社会的生産関係についての記述が、価値形態論から切り離されて、物神性論のところにおかれているので、その本当の内実が把握しにくくなっている。」(同書、9頁)

つまり、付録を土台に書き換えられた現行版の簡単な価値形態についての分析が、相対的価値形態と等価形態とを同等に扱い、結果として相対的価値形態の特質が不鮮明になっていること、このことは等価形態から生じる謎的性格を浮かび上がらせはするが、しかし、等価形態が生じる原因は相対的価値形態にある商品の働きかけにあるのであり、この働きかけの内容が、現行版では初版本文に比べ展開力に劣るということ突き止めた。こうして初版本文価値形態論の独自の意義が鮮明となり、その解説に向かわざるをえなくなるのだ。その最初の手がかりは、また次の些細な違いの発見にあった。

「初版本文では、『直接に社会的な形態』という規定を、商品に対して与えており、現行版がこれを労働に対する規定としていることと異なっている。」(12頁)

社会的な形態を商品のそれとしているのが初版本文であり、労働のそれとしているのが現行版である、ということまでできたが、その後の拙著第一章での展開は、現行版の観点に如何にたどり着いたか、ということの説明であり、まだ初版本文価値形態論の独自の意義を強調するところまで行ってはいない。それはこの章のテーマが「マルクスの物神性批判論」であったことに規定されている。拙著では初版から現行版への変遷を跡付けただと、貨幣物神から資本物神まで論じているが今回の当面の論議からは外れるので、紹介はこれくらいにしておこう。

2. 初版本文価値形態論の独自の意義

第二章 マルクスの価値形態論 では、マルクスが物象という現象形態が物という幻影的形態を人の眼に反映させるという主張をしているという第一章での提起を踏まえて、物象という現象形態そのものの分析が価値形態論に見られることを示した。初版本文価値形態論の解説から、商品を物象と捉えてその現象形態の秘密を説くことが価値形態の秘密の解明であり、他方でその現象が幻影的形態を人の目に反映させることが、価値形態の謎で、この秘密の謎の区別が重要であることを明らかにした。その際、初版本文、付録、現行版という価値形態論の三つの展開の相違を踏まえて、論議した。

拙著は実は私の『資本論』探求の足跡である。だから章を追うごとに、的が絞られ、内容の解明が進んでいく。この章では前章で示した研究者の無理解「人々の社会的関係を物象相互の社会的関係という現象形態の内容とは把握してはず、それ自体を物象相互の社会的関係とは別のものであるかの如く想定している」(同書、46頁)ことが、マルクスの物神性論の叙述の解釈を誤り、「この物神性論中に出てくる物象相互の社会

的關係という形態の真実の内容を示し、価値形態の秘密を解いた諸規定を結局は理解することができなかつた」(同書、49頁)のであり、「価値形態の秘密を解明したマルクスの回答自体がいまやひとつの謎になってしまっている。」(同書、49頁)ということの確認から出発する。

このような研究者の現実には「現行版の物神性論における価値形態の秘密は、商品形態に則して、形態的に解明されているのではなく、それを前提として、その形態が示している内容そのものを説くという形をとって解明されている」(同書、50頁)ことに規定されており、だとすれば価値形態の秘密を価値形態論から読み取ることが問われ、そのためには初版本文価値形態論の解説へと向かわねばならないのだ。

初版本文価値形態論解説の視点は「感性的にあらわれはしない対象性が分析の対象であること、このことをふまえ、その内容を、その形態を構成している感性的な対象に帰着せしめないで想定すること」(同書、53頁)となる。このことは「感性的に把握されたかたちが同時に超感性的な価値の形態になっていること」(同書、54頁)を認めることであり、等価形態にある上着が、使用価値でありながら、リンネルとの価値関係にあつては、リンネルの価値を表現する価値鏡としてあり、使用価値体が価値の化身として形態規定されていることを理解することなのだ。

ここまで到達すると、価値形態における人間労働の抽象化のメカニズムが、思考による分析的抽象とは異なるものであることが見えてくる。まさに「諸物象相互の関係のなかでの抽象作用が、抽象とはいっても思惟による抽象とは異なる事態を実現していることを読みとる力量が問われてくる。」(同書、60~1頁)のだ。この抽象化は従来事態抽象と名付けられてはいるが、その抽象のメカニズムの解説に成功してはこなかった。この解説がなされれば、価値実体論における抽象化と価値形態論における抽象化の違いが鮮明となり、宇野派のように、価値実体論を「古典経済学の残滓」といって投げ捨てることなど決してできないのだ。事態抽象のメカニズムの把握は、価値形態の秘密における初版本文にある「価値形態の理解を妨げるすべての困難のかなめ」(同書、63頁)の解説によって可能となり、そしてこのメカニズムへの理解がこの「困難」を解消するのだ。

以上のような初版本文価値形態論の解説から、最初の問題に帰ることができる。つまり、人々の社会的関係が、商品形態という物象相互の社会的関係として現象していることを認められなかつた研究者の盲点は「商品形態を人々の一定の社会的関係として把握すること」(同書、69頁)によって照らし出されるのだ。この事態は「私的諸労働を同等な人間的労働として連関させることは、商品生産者の私的所有物を私的所有物という性格を変えないままで社会的労働に転化させること」(同書、70頁)を指しており、「この私的諸労働の同等な人間的労働への転化ということが、労働生産物の同等な価値対象性という物象的形態を受けとっている」(同書、70頁)ことの承認なのだ。

商品の社会的な形態を価値形態から読みとること、このうえに立って、直接に社会的な形態にある商品という規定が理解可能となる。そしてこれらの理解のうえに、労働の社会的形態の解明が進むのだ。いろいろな議論が続くが、佐々木の説との関連で商品世界の批判の観点を最後に紹介しておこう。

「疎外や物化に対する批判は、疎外や物化それ自体を否定しようとするわけだから、単なる個人としての人間性回復の要求であり、商品世界を人々の一定の社会的関係として把握したうえでの批判にはなっていないことがわかる。・・・物象化及びそれに随

伴する物化が、人々の社会的関係の形態であるならば、物象化や物化それ自体の批判ではなく、物象化や物化という事態の下にとり結ばれている人々の社会的関係の内容そのものの批判がなされなければならない。」(同書、90頁)

この観点は、現在では資本主義を超えるプロジェクトの提起となっている。

3. 交換過程論の位置づけ、および物象化過程の分析

第三章 価値形態論の課題 では、宇野・久留間論争での久留間の主張を批判的に取り上げている。基本的な観点は、価値形態論と交換過程論との論理的整合性は初版本価値形態論と交換過程論を素材に議論されるべきで、現行版の価値形態論を持ち出すべきではなかった、というものだ。そして初版本価値形態論と交換過程論の論理を手繰れば、交換過程論で物象が人格化する過程を論じていることが判明する。つまり、価値形態論では物象の成立とその秘密が解かれ、交換過程論では物象の人格化が解かれているのだ。

以上の基礎固めをしたうえでいよいよ、第四章でマルクスの物象化論の形成過程を取り上げている。そこでは物象化とは何かということに関して「物神性批判論から分離された物象化論とは、物象の成立を分析するものであり、端的には人格の物象化と物象の人格化がなされる事態の分析である。」(同書、127頁)としている。この観点から、初期マルクスについては、物象化の三種のタイプを明示した上で、『経済学・哲学草稿』、『ミル評注』、『ドイツイデオロギー』、を取り上げて『ミル評注』に物象の解説の開始を認め、これを物象化論の出発点への到達と評価した。三種のタイプとは、①商品・貨幣における物象化、②労働の協働がもたらす労働の生産力の物象化、③利子生み資本における物象化、だ。そして、物象それ自体の解明は『経済学批判要綱』でなされているが、物象化論の成立そのものは『経済学批判』に求め、それを「物象化過程の分析」と捉えている。そしてマルクスの物象化論の射程を利子生み資本にまでたどって素描した。

4. 物象の成立の原理的解明

第五章は諸説の批判で、ルカーチ説、唐渡説、浅見説が批判的に検討されている。そして、第六章で、価値形態と物象化について、「人格の物象化の原理」「人格の物象化の現実性」「物象の人格化」に分けて考察されている。ここでは、価値形態を人格の物象化がなされるシステムと捉え、その原理と現実性を説明し、交換過程論で物象の人格化を解くという形になっている。第六章は物象化論の中心なので、少し詳細に紹介しておこう。

まず初版本価値形態論の解説から、物象の成立について次のように整理した。

「価値形態の分析から、異種労働を社会的に通用させるための特有の形態が浮かびあがってくる。それは、ある一つの具体的有用労働の生産物を抽象的人間労働の単なる実現形態とすることを通しての異種労働の同等な人間労働への還元であり、この還元によって形成された労働の同等性が異種労働を社会に通用させる社会的労働となっているのである。」(同書、190頁)

商品が物象であるということは、価値形態が具体的有用労働を抽象的人間労働の単なる実現形態とする仕組みであることにもとづき、そしてこの還元によって互いに異なる私的諸労働が同等な人間労働として、社会的労働に転化させる働きをもつことだ。だから自らの労働生産物を商品として扱う人格は、物象の成立を前にして、自らの人

格を物象化する。

「労働生産物は労働力という人格的力能の支出が社会的に評価される際には、商品相互の関係という物象相互の社会的関係によってなされる。人格的力能の社会的評価が物象相互の関係によってなされるとすれば、そこでは人格は物象化している。労働における人格と人格との社会的関係は、物象と物象との社会的関係に変装され、全面的な物象的依存関係によって補足された諸人格間の独立があらわれる。」(同書、190～1頁)

人格が無意識のうちに成立させている物象が商品なのだが、その商品の価値形態に物象の成立の原理を証明し、商品が物象として存在していることから、人格の行為の物象化を説くとき、簡単な価値形態では物象成立の原理的解明がなされ、物象の人格化の現実性は価値形態の発展で扱われている。

「リンネルは人間の労働の直接的な実現形態としての裁縫労働に関連することによって、抽象的人間労働の感覚的に存在する物質化としての上着に関連している。人格の物象化の原理は端的に言ってここにあった。このような特定の仕方でのリンネルの上着への関連の現実性がいまや明らかにされるべきである。」(同書、192頁)

簡単な価値形態で原理的に解明された物象とは、具体的有用労働の産物を抽象的人間労働の実現形態(化身)とする、ということだった。この抽象的人間労働の現実性は、第三形態で与えられる。単一の商品の使用価値を抽象的人間労働の実現形態とするこの形態で初めて諸商品はその単一の商品を媒介にして社会的関係をとり結ぶことができる。

「第三形態の分析で抽象的人間労働の現実性を示したマルクスは、この抽象的人間労働を人々の労働の特定の関係である労働の社会的形態と捉えかえすことによって、物象の社会的関係を物象を媒介とした人格の社会的関係として解読した。」(同書、200頁)

簡単な価値形態で物象の成立の原理を解明し、価値形態の発展の考察から、第三形態で物象の現実性が示され、それが人々の社会的関係であることが説かれたあと、物神性の解明に移る。これは物象と、それを担う人格の意識との関連についての考察である。

「この物神性論は、物象の社会的関係が人々の頭脳にどのように反映するかを明らかにしたものであり、商品の価値形態が生みだす客観的な諸思想形態を規定したものであった。人格的力能の物象化を意味する価値形態が、物神性によって人々の眼には物化するが、そうすると、諸物に超自然的な力が宿ることになり、物神崇拜が発生する。」(同書、204頁)

このように物象化と物化の関係を解明し、物神性論の役割を示した。

5. 交換過程論での物象による意志支配

初版では、価値形態論では貨幣形態は登場しない。貨幣形態の成立は、物神性の解明のあと、交換過程論で解明されるが、そのポイントは人格がその意志を物象に宿すというところにあった。

「物と人格との間では意志関係は成立していないが、しかしそこに人格が自分の意志を物にやどす、という関係があれば、人格の意志は商品という物象がとりむすんでいる物象相互の社会的関係—そしてこれが人々の経済的関係をなしているが—によって規制されることになる。

物に意志をやどした人格は、経済的諸扮装をまとうが、これこそが経済的諸関係の人格化であり、彼の意志行為は経済的関係の代弁となる。このように物象によって意志を支配された人格が相互にとり結ぶ意志関係、これが契約と呼ばれる法的関係である。」(同書、207頁)

物象に意志を宿せるとすれば、その物象は概念的な存在でなければならない。

「はたして商品たる物は、人格がその意志をやどしうような存在なのだろうか。意志をやどせるためには、その対象が、概念的な存在でなければならない。……意志を生じるような概念的な存在はある種の思考をする存在でなければならない、具体的なものを分析し、抽象して、判断を下せる存在でなければならない。」(同書、208頁)

実は簡単な価値形態にあって、すでに二つの商品はお互いに抽象しあい、そして自分の価値がいくらに値するかという判断を、等価形態にある商品の現物形態で示していた。

「人々は商品語や商品の思考については無理解であっても、商品に意志をやどすことはできる。その理由は、商品の一般的価値形態にあっては、抽象的なものが個体としてあらわれ、判断がこの個体の自然属性として人々の頭脳に反映されるからであった。」(同書、208頁)

このような物象化の原理と意志支配による貨幣の成立の解明は、初版本文から読みとる他はない。初本文価値形態論の概要を以下に紹介しておく。

「マルクスはまず簡単な価値形態の分析で、等価形態にある商品が、その使用価値で相対的価値形態にある商品の価値を表示し、そうすることで、使用価値をつくる労働が、価値を形成する抽象的人間労働の単なる実現形態になっていることを発見して、価値形態の秘密を解き、ここに物象化の原理を見いだしたのであった。

ついで価値形態の発展ではこの価値形態の秘密が展開され、物象化の現実性が示されていくが、最後に第四形態を想定して、物象相互の社会的関係における困難が示唆される。

商品の物神性を説いたところでは、商品という物象による人格の意識に対する支配が明らかにされ、それを受けるかたちで交換過程論では物象による人格の意志支配の様式が説かれた後で、第四形態に見られる物象相互の社会的関係における困難が、交換過程での物象の人格化による貨幣形成という商品所有者の本能的共同行為によって解決される。物象相互の社会的関係は物象の人格化によって、完成されるのである。」(同書、214頁)

以上がもっぱら現行版でしか研究していない研究者の理解の彼方にあった諸問題である。ところでこれらの解明によって、物象の人格化と人格の物象化の違いが判明してくる。まず、人格の物象化の理解についてのルカーチ的な物化論が生み出される根拠を見ておこう。

「物象の人格化は、……人格それ自体の物象への転化という点で理解されることになる。人間が商品になる、という人間の物化論(ルカーチ的な)が生ずる余地が生まれる。

しかし、人格それ自体の物象への転化は、物象の人格化が人間の意識に与える意識内容ではあっても、現実の人格的なものが物象へと転化していく過程ではありえない。だからこの意味での人格の物象への転化は実は、物象の人格化の裏面にすぎない。物象の人格化が意志支配であるので、この意志支配が、人間の意識にとっては、自己の物象への転化と意識されるのである。……マルクスが物象の人格化を問題にしてい

るところを、物象にされた人間、というその存在のもつ意識でもって読み、そして今度は、この意識内容を人格の物象化の存在形態として表象すること、ここにルカーチ物化論や、その他もろもろの物象化論成立の秘密がある。」(同書、215頁)

さて、今から思えば、価値形態論は物象の成立とその秘密を解説したものだから、人格の物象化の原理というよりは物象の人格化の原理としたほうが分かりやすかった。対句として「人格の物象化と、物象の人格化」というように使われるのだが、これは「物象の人格化と、人格の物象化」とした方が事態に迫っている。人の手になる労働生産物が商品という物象に転化する過程はたしかに人格の物象化過程ではあるが、この過程から商品の秘密が解明しうるわけではない。一旦成立している商品の価値形態そのものの形式内容の分析から出発すべきだから、人格の物象化過程は捨象したうえでの商品の分析が問われている。だからこれは物象の成立過程の分析なのであり、物象の人格化過程の端緒として規定したほうがベターである。

そして、この物象の成立と、その物象が意志支配のメカニズムによって人格の意識を捕捉して人格化していく、その裏面が人格の物象化である。とすれば、先に見た佐々木の人格の物象化論は、マルクスの物象化論の解釈としては歪んでいることになる。

第3章 佐々木の価値形態論

1. 価値形態論を価値表現のメカニズムに解消

物象化そのものが論じられるのは、物神性論だと見ている佐々木にとっての価値形態論は「価値形態論においては物象化を、すなわち労働生産物が価値を持たなければならないことを前提としてうえで、物象化とは区別される独自の課題が取り扱われる。」(150頁)というものである。つまり、価値形態論は物象化論とは別の内容が展開されているのだが、但し、「物神性論における狭義の物象化論は価値形態論によって補完されてこそ、その論理が精密化されるといえるだろう。というのも、第一に、私的労働が抽象的人間的労働として社会的性格を獲得する実際のプロセスは価値形態論において述べられるからであり、第二に、労働生産物が商品として諸個人に現象するにあたっては価値形態をとらないわけにはいかないからである。」(151頁)という位置づけである。

このように、佐々木は物神性論で狭義の物象化論＝人格の物象化を定義づけたので、価値形態論は補完となっている。ではその内容はどのように解釈されているだろうか。

「現実の資本主義社会において価値は『価格』という形態で表示されるのであるが、この表示がなされる論理的メカニズム、価格という価値を表示する形態の成り立ちとその論理的な必然性を示すことが価値形態論の課題である。」(151頁)

このように問題を設定した佐々木は、現行版の価値形態論の「相対的価値形態の内実」をめぐる論争から入っている。テーマは「回り道」と「価値物」の概念についてである。まず、佐々木の「回り道」解釈は次のようなものだ。

「要するに、まず、リンネルが自分に上着を等置し、上着にたいしてそれを直接的な価値定在とするようにして関わることによって、上着を直接的な価値定在にし、それから、その直接的な価値定在としての上着によって自分の価値を表現するのである。このような価値表現において商品は価値としての定在を獲得し、また、価値としての定在を獲得することによって、その商品を生産した私的労働も社会的性格を獲得する。」(156頁)

これは久留間の解釈への寄りかかりであり、価値形態の秘密の解明に無頓着で、私的労働が社会的性格を獲得する場合、私的性格を変えないままでそうなる仕組みであることに注意していない。久留間説に対しては、『価値形態・物象化・物神性』第3章で取り上げているが先の概要では内容紹介はしていないので、久留間批判についてここで引用しておこう。

「久留間にとっては、具体的労働の抽象化は、異種労働の等置による同等な人間労働への還元ということしか考えられておらず、リンネルの価値が上着で表現されること自体がリンネルを生産する労働の抽象的表現としての意義をもっていることに気付いていないので、等置の関係にもとづく上着の抽象化を独自の形態規定とし、この抽象的人間労働でリンネルが価値を表現する、というところに、リンネルをつくる労働の抽象化を設定せざるをえなかったのである。」(前掲拙著、111頁)

「この主張は結局は、価値を形成する労働の独自の性格を規定している廻り道を価値表現の廻り道と捉え、その結果、労働の独自の性格の現出のメカニズムを価値表現のメカニズムと混同したところに生まれたものであるといえよう。」(同書、113頁)

このように久留間の解釈に対しては、一つは価値関係において、具体的有用労働が抽象化されていく仕組みについての理解が不十分であり、もう一つは価値のレベルの論理展開と労働レベルの論理展開を区別してはいない、という批判をしておいたのだ。その結果価値形態の秘密についての理解がなされていないのだ。佐々木の場合はどうだろうか。

「だが、他方、論理的なプロセスとしては、私的生産者たちが労働生産物に社会的力を与えることによって連関しあい、社会的分業を成立させなければならないからこそ、価値表現が必要となる、ということになる。つまり、私的生産者たちは互いに社会的に関連しあうために、生産物を社会的な力を持つ物としなければならない、それゆえに、価値表現関係に入っていくかざるをえない。だからこそ、物象化が前提されており、価値表現の論理を解明することを課題とする価値形態論においては価値を与えられたものとして考えてよいのである。」(163頁)

これは価値物についての論争の整理として書かれたものであるが、佐々木が物神性論で解明されたとする物象化論が、何故、その前段にある価値形態論の前提となるのかについて説明はされていない。価値形態論では価値を与えられたものとして想定していることはその通りだが、人格の物象化がなされていることまでもが前提にされているわけではない。私見によれば、価値形態論は価値表現の論理(回り道)の解明に尽きず、何よりも価値形態の秘密が解明されており、これ自体が商品が物象として成立する根拠なのであり、商品が物象として存在しているがゆえに、物象の人格化と人格の物象化が起きるのだ。価値表現のメカニズムの解明だけしか課題としていないこと、何よりも価値形態の秘密についての理解がないこと、これが価値形態論の前提に物象化論を置くという行為の帰結なのだが、逆に、物神性から物象化概念を確立してしまったことによって、価値形態の秘密が見えなくなってしまったのかもしれない。

それはともかくこの後、商品語の話が延えんと続く。佐々木はしきりに「商品語の論理」とか、「商品の論理」とか「価値形態の論理」という言葉は語るがその「論理」についての説明はない。

2. 「商品語の論理」の不毛性

佐々木の著書の独自性は実はこの商品語についての記述にあるのだが、その内容は物

象化論からは外れるし、またいたずらに細かい詮索に陥ってしまうので、全面的な検討は行わない。ただいくつかの特徴ある解釈について紹介しコメントしておくにとどめる。まず、労働生産物が価値物になる過程について佐々木は次ように述べる。

「つまり、商品生産関係を前提とする限り、労働生産物は価値物にならなければならない、この価値物としての形態を獲得するために他商品との価値関係を形成し、私的労働を抽象的人間的労働として通用させないではない。これは、人間が意識的、自覚的に形成しなければならない関係ではなく、物象としての労働生産物、すなわち商品が必然的に形成しなければならない関係であり、言うならば商品自身の論理によって形成される関係なのである。」(177頁)

この記述には何か違和感が残る。商品の価値関係の分析から判明する労働の抽象化が、労働生産物を主語として、労働生産物の行為として描かれているのだ。そう考えると価値形態はそれとして分析することは必要ではなく、労働生産物が従わなければならない「論理」として外から与えられることになる。そしてその「論理」は佐々木の頭の中にあり、しかも説明抜きで提示されるのだ。人間が労働生産物を無意識のうちに価値として扱わざるを得ないのであって、労働生産物が価値にならなければならないわけではない。

「もちろん、商品交換はすぐれて意識的な行為である。だが人間たちはまさにその意識的行為において、無意識的に『物質的なものを価値という抽象に還元』し、私的労働の諸関連を抽象的人間的労働の諸関連として作り出すことを『強制される』。ここに、人間たちの意識的な活動が、彼らの意志からは独立した一定の必然的な連関構造として立ち現れるという転倒が成立するのである。そこでは、人間たちの生産や交換という主体的活動が、その活動自身が作り出す構造によって規定され、制御される。」(178頁)

ここでたち現れるのは人間の眼に反映される幻影的形態であり、物化されたものだ。佐々木は物象化をやはりルカーチの物化のイメージで想定している。そして物化を疎外概念で跡付けている。ではなくて物象化を意志支配と捉えると新しい地平が開かれてくる。意志支配されいながら、それが自由意志のようにしか自覚されないという構造は、疎外概念からは導き出せない。

「このような価値の実体と形態の連関を必然化する構造、あたかも人間にとって『客観的』に作用するかのような『商品世界』固有の論理を強調して表現するために、マルクスは『商品語』という奇妙な比喩を採用したのである。リンネル生産者は商品交換において自ら『思い』を語るができず、リンネルに上着を等置することでリンネルに『思い』を語らせることを強制される。だが、このようにリンネルに語らせることを彼は無意識のうちにを行うのであり、それを聞き取ることはできない『商品語』の比喩はこのようにして、私的労働にもとづく社会的分業を前提とする限り、意識的な人間の活動が無意識のうちに人間の意志からは独立した価値の実体と形態の必然的な構造、すなわちあたかも商品を主体とするような『商品世界』固有の論理を作り出し、ここにおいて主体と客体の転倒が起こることを表現するものに他ならない。」(178頁)

商品語による説明はなんら奇妙な比喩ではない。マルクスは商品の価値形態を社会的象形文字と捉え、それを解読してみせたのだ。比喩ではなく、その解読によって、商品が概念的な存在であることを示し、その形態そのものが社会的象形文字として人々にサインを送っていることを説き、だから商品語の方言がヘブライ語等々の人間の言

語であることを明示しているのだ。もちろん商品が人々に送るサインは、人々がそれに自らの意志を宿す限りのものでしかなく、人々の解読は方言でしかなく、商品語の完全な解読ではありえないのだが。

「むしろ、そこで言われるのは、人間の意識的行為が、人間の行為を規制し制御する実践的構造を無意識的に成立させるという逆説なのである。交換過程論とは違って価値形態論においては交換者の欲望が捨象されていたが、もちろん実際には、『リンネル＝上着』という価値表現は上着を欲するリンネル所有者によって意識的に成立させられるほかない。だが、そうであるにもかかわらず、この価値表現においてリンネル生産者は自らの私的労働の社会的な性格を表示することを自覚的にはできず、その表示を商品の価値表現関係をつうじて無意識的に行うことを強制されるのである。」(178～9頁)

これは結果論であり、価値形態の論理自体は解けてはいない。商品語を比喻と捉えてしまい、それを社会的象形文字と捉えてそれを解読する作業を怠ったのではないか。だから佐々木は商品語の「論理」を単に転倒や強制を説明する道具として使っているだけなのだ。価値形態における価値表現が商品語の論理というブラックボックスに入れられていると見ていいだろう。

第4章 佐々木の實踐論

1. 物象の人格化の把握

何よりも実践的・批判的内容を求めて佐々木は解釈を進めている。最後に佐々木の實踐論を見ておこう。

「マルクスの眼目は『物象化的錯視』を暴いて『真の社会関係』を把握することではなく、何よりも物象化の必然性を捉え、変革実践の可能性を物象によって編制された現実そのもののうちに見いだすことにあったからである。」(181頁)

この廣松批判の観点から、佐々木は人格の物象化＝狭義の物象化論、とは区別された物象の人格化について、次の三つのポイントを挙げている。

「第一に、物象の担い手としての人格、つまりここでの商品所有者はたんに物象の論理に制約されているというだけではない。諸人格は、物象の論理に制約されながらも、物象がもっていない独自の論理にしたがって行動する。」(210頁)

「第二の点は、物象化された関係においては、私的個人は相互に物象の人格的担い手として他の私的個人と承認関係に入るほかない、ということである。それゆえ、物象化された関係においては、所有は物象を媒介としてしか成立することができない。……承認という人格的な営みが人格から自立した物象の力に依存することによってしか成立しなくなってしまう。」(213頁)

「第三に、物象化が物神崇拜を絶えず生み出すように、物象の人格化は物象の人格的担い手としての『自由、平等、所有』こそが人間が本来的にもつ自由、平等、所有なのだという観念を絶えず生み出す。」(213～4頁)

このように物象の人格化を捉える佐々木は実践的な契機を「人々は、人間たちにとっては疎遠な物象の力に依存した振る舞いこそが、人格的な振る舞いだという幻想をいだくのである。」(214頁)というところに求めている。

2. 実践への道

では佐々木の實踐論はいかなるものか。第7章によりながらコメントしよう。まず好意的に参照されるのがルカーチである。

「ルカーチが指摘するように、近代社会は物象化によって分裂させられ、物象的關係として現象せざるを得ないがゆえに、それを総体として捉え、その変革の条件を把握する媒介的カテゴリーが決定的に重要となる。そのような意味で、マルクスの経済学批判において、価値およびその実体をなす抽象的人間的労働は、物象の運動による素材的世界(具体的有用労働や人間の生活、あるいは自然)の編成を捉えるための、最も基礎的かつ重要な媒介となるのである。」(336頁)

ルカーチは物象化論ではなく、物化論である。このことすらわきまえていないので、困惑してしまう。ルカーチは近代社会を物化された社会として、物化されているがゆえに、総体として把握できると考えたのだが、佐々木流の物象化論では、ルカーチの意味での物化論ではないはずだから、近代社会の相対的把握もルカーチ的単純さではなからう。

「価値が主体化し、資本へと発展するならば、価値の運動は抽象的人間的労働を媒介として現実の素材的世界を編制していく。というのは、資本とは価値増殖の運動にほかならないのであり、その価値に反映されるのは素材的世界そのものではなく、素材的世界の一契機をなすにすぎない抽象的人間的労働であるからだ。逆に言えば、素材的世界は抽象的人間的労働の現実的土台としての意義しかもたず、むしろ価値—抽象的人間的労働という一面的な論理にしたがって編制されていくのである。価値は労働という現実の実践に裏打ちされているが、しかし、抽象的人間的労働という一面的な契機しか反映しない。自然や有用的労働という素材的世界はこの一面的な運動の手段として編制されるだけである。この一面的な論理による素材の編成は、素材的世界のなかに様々な軋轢と矛盾を生み出していく。このような物象と素材との矛盾、軋轢を明らかにし、そこに変革のエレメントをさぐるのがマルクスの価値概念の意義なのである。

したがって、マルクスの価値概念のもつ、本来の『実践的・批判的』意義は価値が主体化する資本主義的生産関係においてこそ掴むことができる。」(337頁)

このように佐々木の近代社会の把握はルカーチとは違って、一言でいえば素材的世界が資本の価値増殖の論理に従属させられているということだ。だからルカーチのような総体的把握による、プロレタリアートの経済的地位の自覚から発生するとみなされた階級意識の形成という文脈ではなく、価値と素材との間の軋轢と矛盾に実践の契機を見出している。

「資本はけっして世界を完全に包摂しきることはできない。あるいは形態的に包摂するだけならば可能かも知れないが、素材的世界そのものを形態の論理に完全に従属するよう実質的に包摂することなどできない。このような、形態的論理によってはけっして包摂することのできない素材的世界の論理こそが、形態的論理の主体化としての資本の運動に歯止めをかける力となる。」(392～3頁)

佐々木は資本の論理に形態的に包摂しきれない素材について「素材の論理」を提起する。これはすでにポランニーが『大転換』(東洋経済)で提起した、労働、土地、貨幣の論理の二番煎じではないのか。労働力商品化の無理という宇野学派の発想もここにある。

「以上のような素材的世界からの抵抗の諸契機を基礎にしてこそ、賃労働者たちが物象の力によって生み出された仮象をみやぶり、『自己の実現の諸条件からの分離を不

公正——強制関係——だと判断する』そのような『並外れた意識』が生まれてくるのである。」(393頁)

ところが佐々木の独自性は、ルカーチ張りの階級意識論を素材の論理につなぎ合わせている点だ。この意識は「素材の論理から生まれでてくる。したがって、それは資本が生み出した素材的世界の軋轢、矛盾そのものに基礎を置いているという意味で『それ自身が資本主義的生産様式の産物』なのである。そして素材的論理にもとづく抵抗の契機と『並外れた意識』を媒介するものこそが、『実践』にほかならない。第5章でも見たように、『労働者は、抑圧された部分として、実践をつうじて、関係全体に、したがってそれに対応する観念や概念や考え方に対して反対するように駆り立てられる』のである。」(394～5頁) というのだから、ここではルカーチや黒田寛一の主体性論に近い。ところが他方では脱物象化の運動に期待してもいる。

「形態による素材的世界の編成は素材的世界からの様々な抵抗を呼び起こさずにはいないのである。この抵抗がさらに諸個人による自覚的なアソシエーション運動として展開されるとき、物象が支配する世界を止揚することが可能となるだろう。アソシエートした諸個人がふたたび生産手段と生産者の本源的統一を回復するとき、物象の人格化としての『自由』、人々を『絶対的貧困』に陥れる『自由』を克服し、『個性の自由な発展』を可能にするための条件が形成され、人間と自然との持続可能な素材変換がより高次の形態で実現されるだろう。マルクスは『資本論』において、このような変革構想をたてたのだと思われる。」(395頁)

この考え方は、いわゆる新しい社会運動と呼ばれている運動のイメージである。「諸個人が素材的な次元での矛盾や軋轢を手がかりにして物象の論理に抗して物象にたいする自らの振る舞いを、したがってまた人格同士の関係を変容させ、そのことによって物象の力を弱めていくことが必要とされる。」(394頁) というように脱物象化の発想が語られている。この発想は、佐々木の新著『私たちはなぜ働くか』(旬報社)で詳しく展開されていることを指摘して、批判の作業を終えたい。

最後に、感想であるが、佐々木は『資本論』第一巻初版ではすでに価値形態論において物象化が論じられていた(150頁)ことを知っており、そうであるなら初版本文の解説に取り組むべきだった。そうすれば、マルクスの物象化論についての歪んだ解釈も避けられたであろう。なお、近刊拙著『資本論の核心』(情況新書)では、初版本文価値形態論の解説を試みている。初版本文価値形態論に則した議論が起こることを期待している。

『資本論の核心』予約購読のお願い

かねてより準備していましたが『資本論の核心』が情況新書として出版されることになりました。価格は1000円で、12月発行の予定です。出版にあたり、発行後2ヶ月の間に印刷代を回収しなければなりません。それで5部以上に限り、8掛で、予約購読者を募集します。

予約購読希望の方は、〒、送り先、お名前、電話、部数をメールで連絡してください。発送は情況社が担当し、代金も情況社に納入してください。

連絡：メール sakatake2000@yahoo.co.jp

なお、4部以下の小部数については、連絡くだされば、私の方から郵送します。

後記

○冒頭のルネ研報告は、現代の中国を評価するに当たり、株式会社論を軸に考えてみようという提案です。当日の議論では、従来の社会主義経済論についての再検討も必要だし、しかるべき講師を招いて学習することも検討されました。この課題に取り組むためには個人の努力では如何ともし難く、研究者によるプロジェクトチームの結成が不可欠です。雑誌情況の編集の分担という話もあり、情況編集との絡みで考えれば何とかなりそうです。これは仮定の話ですが、もし、株式会社の改革によって資本主義を超えることが可能ならば、今日の世界の変革を考える際の風景がすっかり変わります。左翼のリニューアルの可能となるでしょう。残された人生をこの課題にかけてみようと考えています。関連してルネ研で報告した「危機論=革命論の見直し」のレジュメを紹介しておきます。

1. 従来の見解

①上層の危機、下層の危機論(レーニン)：ロシア革命は戦争の敗北をきっかけに開始された。戦争の敗北ほどこの規定に当てはまるものはない。

②恐慌革命論：中期マルクスまで。しかし後に恐慌が資本主義の生産力と生産関係との矛盾の調整という役割を果たしていることを認める。第一次ブントはこれだった。岩田理論がこれを継承している。経済危機を重視する宇野学派もそう。

③全般的危機論：スターリンの体制間矛盾論に基づくもの。

④生産力と生産関係の矛盾、あるいは生産の社会的性格と取得の私的性格、あるいは社会的生産の無政府性など：上記いずれの見解もこれを土台にしている。史的唯物論。社会進歩の自然科学的合法則性。

2. 新しい観点

矛盾を労働の社会化と資本制的外皮の社会化との矛盾に設定する。

『資本論』第1巻、第24章第7節 資本制的蓄積の歴史的傾向 の次の記述の半面解釈が必要。

「資本独占は、それとともに——またそのもとで——開花した生産様式の桎梏となる。生産手段の集中と労働の社会化は、それらの資本制的外皮と調和しえなくなる時点で到達する。この外皮は粉碎される。資本制的私有財産の葬鐘が鳴る。収奪者たちが収奪される。」(『資本論』I、世界の大思想版、597頁、新日本新書版4、1306頁)

ここから、従来の先進国での革命の失敗は、労働の社会化に対抗して資本制的外皮が社会化されたことを意味しているのではないか。

この資本制的外皮の社会化の、ブルジョアにとっての最大の拠点が株式会社である。次に金融市場があり、最近ではインターネットによる情報革命がある。知識資本主義もあげられる。

○次の「佐々木隆治の物象化論」は、以前に友人から本を贈られ、読んでいましたが、いざ取り上げてみると、いろいろなところで気になる点が判明し、辛口の批評になりました。情況新書をまとめる過程で、物象化論についての研究者の理解が、ルカーチ物象化論のイメージでなされていて、それを何とか批判しようということで、物象化についての諸説を取り上げていく最初の取り組みです。実践論についても佐々木の新著を取り上げてみたいですが、分量が多くなるので控えました。

○情況新書『資本論の核心』については予約購読者を募集します。これについてはネットでも発信しますので、そちらから申し込んでいただいたほうが楽です。資本主義を超えるプロジェクトが、左翼のリニューアルの焦点になるように努力を重ねたいと考えています。

○私が80年代末から関わっている協同組合が、設立20周年をむかえ、11月に『生活クラブ京都エル・コープ20年記念誌』を出版します。B5判、本文130頁、カラー、領価700円です。エル・コープでは創立前から協同組合運動研究会があり、採算が取れていない時期にも研究会の活動を続けてきました。それで記念誌の内容も、組合員の思い出の記録だけでなく、組合員活動の様々な資料と研究会の記録が収録されていて、資料的価値のあるものに仕上がっています。こちらの方、入手希望の方は、メールで連絡ください。

○11月16日に開かれる政治社会学会で「官僚制の超え方」というテーマで報告をすることになっています。これから考えるのですが、官僚が階級になりえること、官僚制に対する政治主導を担保する諸条件、官僚制の死滅するような生産条件など、いろいろなイメージが頭の中で飛び交っています。研究報告というよりも研究課題の設定という感じの報告になります。事前に提出した問題意識を掲載しておきます。

キーワード：政権交代と官僚制、自治の原理、自治の適正規模、ソウル特別市協同組合活性化支援条例

問題意識

2009年の政権交代で、民主党が公約に掲げた政治主導による官僚支配の解消に期待が寄せられた。一部では、アメリカや韓国のように政権交替による高級官僚の入れ替えが予想されたが、鳩山政権は、従来の官僚制の人事における慣習を断ち切れず、この第一歩で挫折した。鳩山辞任以降官僚支配は着実に復活し、民主党政府を取り込み、菅首相に公約にはなかった消費税増税を掲げさせて、民主党の弱体化と同時に消費税増税の道筋をつけるという官僚の政治的意図の実現をはかった。その後、2012年末には野田首相に衆院解散に踏み切らせて、自民党支配の再来をもたらし、以降もねじれ解消というスローガンで参院選をも自民党の圧勝に持ち込ませて、この政治的意図を達成したのだ。日本における官僚支配は完全に復活し、以前よりも力をつけるに至っている。

官僚支配を超えるという課題は原理的には自治の問題である。自治には適正規模がある。もともと都市の自治がなされていたアメリカでもその規模が大きくなるにつれて、自治の形骸化が起きている。人口が都市に集中した都市化した現代の社会で、自治の試みは可能か。一つは韓国のソウル市が、ソウル特別市協同組合活性化支援条例を制定し、今年秋に協同組合的都市をめざして国際的なイベントを企画している。この動きに注目しながら自治についての原理的な解明とその現代における可能性について考察したい。

○安倍内閣は官邸主導で、事務次官人事に介入しています。これが日本の官僚支配にとってどのような意味を持つのか、一考に値します。いわゆるノメンクラトゥーラ制に介入されているのですが、しかし、階級を形成している官僚総体への打撃にはなっていないようです。舞台裏での取引があると思われます。